

1. 件名：玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する面談

2. 日時：令和5年3月13日（月） 15時00分～15時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門

日高安全審査専門職、藤川安全審査官

九州電力株式会社

東京支社 原子力グループ 担当者

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書（3号炉の高経年化技術評価等）に関して、高経年化技術評価に関する補足説明資料等の提出があった。

(2) 原子力規制庁は、今後、資料の確認を行い、引き続き審査を行う旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（共通事項）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（中性子照射脆化）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（2相ステンレス鋼の熱時効）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（電気・計装品の絶縁低下）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（コンクリート構造物及び鉄骨構造物）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（耐震安全性評価）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号炉 高経年化技術評価（耐津波安全性評価）補足説明資料
- ・玄海原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請について「原子炉施設の経年劣化に関する技術的な評価の実施に伴う長期施設管理方針の策定」（補足説明資料）

以上